

# マイナンバーカード申請・受取り・ポイント申込み 日曜日臨時窓口を開設します

最大20,000円分のマイナポイントをもらうには、令和4年9月末までにマイナンバーカードの申請が必要  
が必要です。平日来庁が困難な方はぜひご利用ください。

開設日時	受付場所
9月25日(日) 午前9時から午後4時	鏡野町役場 住民税務課 (正面玄関からお入りください)

## マイナポイント対象となる締切まで残り1ヶ月!

ご持参いただくもの	
申請	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通知カードもしくは個人番号通知書 (令和2年5月25日以降にお生まれの方等)</li> <li>・個人番号カード交付申請書</li> <li>・住民基本台帳カード (お持ちの方のみ)</li> <li>・本人確認書類 (15歳未満の方の申請には法定代理人の本人確認書類も必要です) (例)運転免許証など顔写真付きのもの1点 健康保険証・各種受給者証・母子健康手帳など顔写真のないもの2点 等</li> </ul>
受取り	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交付案内通知</li> <li>・交付通知書 (はがき)</li> <li>・通知カードもしくは個人番号通知書、マイナンバーカード (お持ちの方のみ)</li> <li>・住民基本台帳カード (お持ちの方のみ)</li> <li>・本人確認書類 (詳しくは、交付案内通知に同封の書類をご確認ください)</li> </ul>
ポイント申込	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカード</li> <li>・数字4ケタの暗証番号</li> <li>・マイナポイントをもらうキャッシュレス決済のカード等</li> <li>・マイナンバーカード本人の通帳 (公金受取口座登録の場合)</li> </ul>

予約制では  
ありません。  
お待ちいただく  
場合があります。

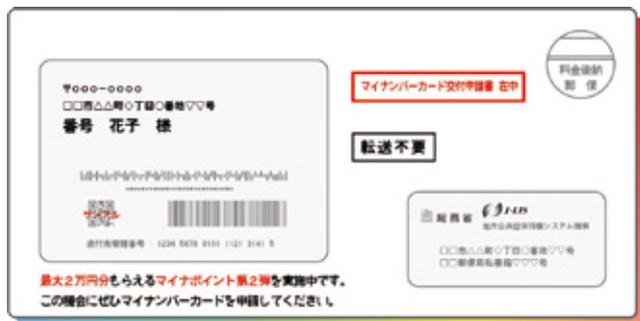


# マイナンバーカードをお持ちでない方には、 交付申請書が送付されます

7月下旬から9月上旬にかけて、オンライン申請用QRコード付き交付申請書が順次送付されます。  
スマートフォン等で申請書のQRコードを読み取ることで、簡単に申請できます。

※以下のような方には、交付申請書は送付されません。

- (1)75歳以上の方で、令和2年度または令和3年度に後期高齢者医療広域連合から  
マイナンバーカード交付申請書が送付されている方
- (2)令和4年1月1日以降に出生または国外から転入された方 等



← 封筒と申請書 →



送付元：地方公共団体情報システム機構 (J-LIS)

お問い合わせ先 鏡野町住民税務課 住民窓口係 担当：竹井・入木 電話(0868)54-2985